

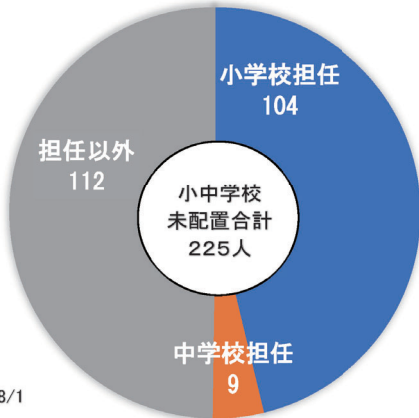
産休など
代替講師
未配置

担任の先生がいない

小・中学校あわせて113学級

(千葉市除く)

小中学校 代替講師未配置人数 (千葉市除く)



2021/8/1

教頭や教務主任が兼務している学校も

千葉県では、定数欠員、産休、育休、長期療養など代替の講師（先生）がきちんと確保されていません。9月1日現在、小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の未配置は281人（千葉市除く）になり、今後、さらに増加し、300人を超えると思われます。

なかでも小・中学校の学級担任未配置は深刻です。8月1日時点の状況は、左のグラフ参照。代替講師の確保や校内での先生のやりくりがつかないために、やむを得ず、教頭や教務主任が学級担任を兼務している学校もあります。学校現場の負担は大きく、子どもたちにも大きな影響をおよぼします。

未配置解消へ 県教委に具体的な提案

県独自に採用した先生を年度当初から学校に増員しておき、欠員が生じた学校に直ちに配置を

県教委は、未配置の要因に、教員志願者や講師登録者の減少、産休・育休の増加などをあげ、▽免許取得者の情報収集に努め、講師登録者を確保。▽退職教員の任用。▽教員臨時免許の発行（免許更新講習未修了者、教職未経験者含む）などで対応するとしています。

しかし産休の場合などは、事前に大まかな休暇の取得期間がわかるにもかかわらず、実際に産前産後の休暇に入ってから、臨時講師を採用するため、未配置問題は解消されません。現在の小・中学校の産休取得予定者は、10月50人、11月43人、12月26人となっています。100人を超える産休予定者が休暇に入ってから代替講師を確保（採用）するやり方では、あまりに遅すぎ、代替講師の配置は困難です。ある学校は、教育委から「学校で講師をさがしてくれば、臨時免許を発行するから」とまで言われています。

県教委は、学校現場まかせではなく、必要な先生の確保に責任を持つべきです

県教委は、「様々な工夫をしながら講師確保に全力を尽くしてきた」「(担任との兼務)心苦しく思う」などと言いますが、学校に必要な先生を配置する最低限の教育条件整備を怠っています。

日本共産党は、「未配置は、現場の先生の空き時間が減り、授業準備などに支障をきたし、多忙化に拍車をかける」と、厳しく指摘。「県単定数として措置されている128人を年度当初から学校に配置し、事由(欠員)が生じた段階で、その学校にまわせば、未配置を解消できる」と、提案しました。



日本共産党千葉県議会だより 2021年10月10日 連絡先 043(223)2544

日本共産党 Japanese Communist Party